

第108回北但行政事務組合議会（定例会）会議録（第1日）

令和元年10月8日（火）第108回北但行政事務組合議会（定例会）を議場に管理者が招集した。

開会 午前10時

会議に出席した議員（14名）

1番	香美町	上田	勝幸	3番	新温泉町	池田	宜広
4番	新温泉町	重本	静男	5番	豊岡市	芦田	竹彦
7番	豊岡市	伊藤	仁	8番	豊岡市	上田	伴子
9番	香美町	西谷	高弘	10番	新温泉町	中村	茂
11番	豊岡市	岡本	昭治	12番	豊岡市	奥村	忠俊
13番	豊岡市	清水	寛	14番	豊岡市	田中	藤一郎
15番	豊岡市	椿野	仁司	16番	豊岡市	青山	憲司

会議に出席しなかった議員（2名）

2番	香美町	西谷	尚	6番	豊岡市	井垣	文博
----	-----	----	---	----	-----	----	----

議事に関係した事務局職員

事務局長 原 重 喜  
書 記 北 村 翔 吾  
書 記 宇 野 明 子

説明のため出席した者の職氏名

管理者（豊岡市長）	中 貝 宗 治
副管理者（香美町長）	浜 上 勇 人
会計管理者（豊岡市会計管理者）	成 田 寿 道
代表監査委員	保 田 勇 一
事務局 長	谷 敏 明
環 境 課 長	井 添 俊 宏
監査委員事務局 長	宮 岡 浩 由

## 議事日程

- 第1 議席の指定
  - 第2 会議録署名議員の指名
  - 第3 会期の決定
  - 第4 諸般の報告
  - 第5 第5号議案 会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例制定について
  - 第6号議案 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例制定について
  - 第7号議案 令和元年度北但行政事務組合一般会計補正予算（第1号）
  - 第8号議案 平成30年度北但行政事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について
- （以上4件、一括上程、説明）

## 議事順序

- 1. 議長あいさつ
- 2. 開会宣言
- 3. 開 議
- 4. 議席の指定
- 5. 会議録署名議員の指名
- 6. 会期の決定
- 7. 諸般の報告
- 8. 議案（第5号議案～第8号議案）一括上程
  - 管理者提案説明
  - 議案ごとの説明
- 9. 休会議決
- 10. 日程通告
- 11. 散 会

[議長開会挨拶]

○議長（青山憲司） おはようございます。

開会に先立ちまして、一言ご挨拶申し上げます。

構成市町内の各地において秋祭りが華やかににぎやかに開催される時期となり、爽やかな秋風を感じる好季節となりました。

議員各位にはご健勝にてご参集を賜り、本日ここに第108回北但行政事務組合議会定例会を開会する運びとなりましたことは、組合発展のためまことにご同慶にたえないところであります。

また、本定例会は現議員定数による最後の議会となり、一つの節目の議会でもございます。

さて、今期定例会に管理者より提案されます案件は、条例2件、予算1件、決算1件の合計4件であります。どうか議員各位には何とぞ慎重にご審議の上、適切妥当な結論が得られますよう心から念願いたしますとともに、円滑な議会運営に格段のご協力をお願い申し上げ、開会のご挨拶いたします。

開会 午前10時01分

○議長（青山憲司） ただいまの出席議員数は14名であります。よって、会議は成立いたします。

ただいまから第108回北但行政事務組合議会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

直ちに日程に入ります。

日程第1 議席の指定

○議長（青山憲司） まず、議席の指定を行います。

新たに北但行政事務組合議会議員になられた西谷高弘議員の議席は、会議規則第4条第1項の規定により、9番に指定いたします。

日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（青山憲司） 続いて議事日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第78条の規定により、伊藤仁議員、岡本昭治議員を指名いたします。

日程第3 会期の決定

○議長（青山憲司） 続いて日程第3、会期の決定を行います。

この際、議会運営委員長より報告を求めます。

14番田中藤一郎議員。

○議会運営委員会委員長（田中藤一郎） おはようございます。

今期定例会の議事運営について、ご報告いたします。

会期につきましては、本日から10月21日までの14日間といたします。

次に日程についてですが、本日は諸般の報告の後、当局提出議案を一括上程し、管理者の提案説明並びに事務局長による議案ごとの説明を受けます。

次に、明10月9日から10月17日までは議案熟読のため休会、この間、10日正午を質問、質疑通告締め切りとし、18日に本会議を再開し一般質問を行います。一般質問終了後、議案ごとに質疑、討

論、表決を行います。

以上、報告のとおり今期定例会の議事運営について、よろしくご協力をお願いいたします。

○議長（青山憲司） お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から10月21日までの14日間といたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（青山憲司） ご異議なしと認めます。よって、会期は、14日間と決定いたしました。

日程第4 諸般の報告

○議長（青山憲司） 日程第4、諸般の報告を行います。

まず、本日の会議に欠席届のありました議員は、西谷尚議員並びに井垣文博議員であります。

また、理事者側の欠席は西村銀三副管理者でございます。

お手元に議席表、例月現金出納検査結果報告書、北但ハイトラスト株式会社の決算関連書類（第6期）、災害廃棄物の運搬及び処分業務委託に関する基本協定書、施設長期停止時に係る廃棄物の運搬及び処分業務委託に関する基本協定書の写しを配付いたしておりますので、ご清覧願います。

日程第5 第5号議案～第8号議案（会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例制定について外3件）

○議長（青山憲司） 日程第5、第5号議案会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例制定について外3件を一括議題といたします。

これより管理者の提案説明を求めます。

中貝管理者。

○管理者（中貝宗治） おはようございます。

開会に当たり、一言ご挨拶申し上げます。

日ごとに秋の気配が濃くなり、朝夕には肌寒さを感じる季節となりました。

本日、第108回北但行政事務組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位にはおそろいでご参集を賜りまことにありがとうございます。議員各位のご健勝を心からお喜び申し上げますとともに、日ごろのご精励に対し深く敬意を表します。

さて、今期定例会に私から提案いたします案件は、条例2件、予算1件、決算1件の合計4件です。

それでは、さきの定例会以降のクリーンパーク北但の運営状況についてご報告申し上げるとともに提出議案の説明をさせていただき、議員各位のご理解を賜りたいと存じます。

以前から排ガスに係る自主保証値を超える、また超えるおそれがあった場合、一時的な焼却停止に至った事象を報告してまいりましたが、ことし4月以降の運転において自主保証値を超えることはなく、焼却を停止するような事例はありませんでした。今後も安定した施設の運転管理に努めてまいります。

次に、本年4月22日に発生した作業員の死亡事故についてですが、8月14日、但馬労働基準監督署から元請である株式会社タクマに対し指導票が交付されました。この指導票は、労働基準監督署

が現場を調査し、その結果、労働法令違反には該当しないが改善したほうが望ましいと思われる事項を記載したものです。指導事項として、作業者自身に労働災害の危険を認識する力を身につけさせること、安全な作業手順の策定、リスクアセスメントの実施、墜落の危険のある場所には立入禁止の表示を設けるなど、事業所内の危険の見える化の促進などが盛り込まれていました。

株式会社タクマの指名停止につきましては、兵庫県へ事例照会し協議した結果、組合発注の工事ではないこと、また被災者本人の不注意による要因が大きいことなどから指名停止の要件には該当しないと判断し、実施しないこととしました。

次に、不測の事態によりクリーンパーク北但が長期的に施設停止となった場合、あるいは災害廃棄物が大量にクリーンパーク北但に入り処理し切れなくなった場合等に備え、このたび鳥取県境港市の三光株式会社と基本協定を結び、廃棄物の運搬及び処理について全面的にご支援いただくこととなりました。7月1日付で協定を締結しておりますことをご報告いたします。

次に、ごみの搬入状況について報告いたします。

ことし4月から9月末までに搬入されたごみの総重量は2万661トンで、前年の同時期に対して102.98%となります。引き続き適正な分別とごみ減量化にご協力を賜りますよう、お願いいたします。

なお、8月のお盆前後の繁忙期に際しましては、8月13日に444台の搬入車両がありましたが、スムーズな受け入れができました。

次に、発電についてです。

ことし4月から9月までの6カ月間の合計で、余剰電力の売却によって1億384万6,665円を収入しています。今年度は1億7,500万円の売り電収入を予算計上しておりますが、計画よりもやや多い水準で収入しているところです。

次に、環境啓発活動について報告します。

一昨年度から環境学習の専門員を配置し、施設周辺の環境を保全、再生するとともに、自然との共存共生の場として各種イベントや学習会の開催、施設見学の受け入れをしています。4月には春の植物観察会、5月には初夏の里山農業体験、8月25日には北但祭りのイベントとして避難所体験会やクラフト教室などを行ったほか、豊岡市民総参加訓練にあわせ昨年度に引き続きクリーンパーク北但にて防災訓練を実施しました。訓練には地元坊岡区、森本区の方々及び楓の杜の職員、総勢53名の参加をいただき非常食の試食や段ボール製のパーティションの製作などを体験していただきました。施設見学には関係市町内の小学生を初めとして老人会、各種団体、個人の皆さんにお越しいただき、9月末までに600の方に施設を見学いただきました。今後も工夫を凝らしたイベントを実施してまいります。

続きまして、提出議案の概要についてご説明申し上げます。

第5号議案会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例制定についてです。

これは地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い、令和2年4月1日から導入される会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する事項を定める条例を制定するものです。

次に、第6号議案地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例制定についてです。

これは先ほどの5号議案に関連し、地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い、関係する条例の整備に関する条例を制定するものです。

次に、第7号議案令和元年度北但行政事務組合一般会計補正予算（第1号）についてです。

このたびの補正予算は、歳出については4年に1度の土壌調査業務委託料の増額補正を行い、歳入は平成30年度決算の確定により繰越金3,663万2,000円を増額します。歳出との差額を、平成30年度実施の地域振興事業費の精算とあわせて各市町負担金を減額補正するものです。

最後に、第8号議案平成30年度北但行政事務組合一般会計歳入歳出決算の認定についてです。

歳入総額7億2,238万57円、歳出総額6億8,574万6,851円で、歳入歳出差し引き残額3,663万3,206円の黒字となり、同額を翌年度に繰り越しました。黒字の理由につきましては、電力売り払い収入、有価物の売り払い収入など不確定な要素が多くあり、それらの収入が見込みより増となったことが主たる要因であります。

以上で総括説明を終え、各議案の詳細につきましてはそれぞれ事務局長が説明いたしますので、よろしくご審議いただき、適切なるご決定を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（青山憲司） 続いて、議案ごとの説明に入ります。

第5号議案会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について説明を求めます。  
谷事務局長。

○事務局長（谷 敏明） 議案書1ページをごらんください。第5号議案会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例制定についてご説明いたします。

本案は、地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律、これは平成29年法律第29号、平成29年5月17日に公布されていますが、この法律の施行日である令和2年4月1日に伴い、会計年度任用職員の制度にかかわる職員の給与及び費用弁償に関する事項を定めるものです。

2ページから3ページには条例の全文をお示ししています。

では、4ページをごらんください。条例案要綱によりご説明いたします。

1条では条例制定の趣旨を、2条では給与で、フルタイム会計年度任用職員の給与は給料、通勤手当、時間外勤務手当、休日勤務手当、夜間勤務手当及び期末手当をいい、パートタイム会計年度任用職員の給与は報酬及び期末手当を規定しています。

3条では、会計年度任用職員の給与及び費用弁償は、豊岡市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例第1条から12条まで、第14条から16条まで及び第18条から30条までを準用することを定めています。

ちなみに、豊岡市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の第13条及び17条は特殊勤務手当の規定であり、北但行政事務組合では特殊勤務手当を規定する条例はありませんので、この部分は準用いたしません。

附則では、この条例は令和2年4月1日から施行すること。この条例の施行の日の前日において、

改正前の地方公務員法に規定する非常勤の特別職として任用されていた者及び同法の規定による臨時的任用を行われていた者に係る令和元年12月2日以降、当該日までの引き続いた当該職としての在職期間については、期末手当を算出する際の在職期間に通算することとしています。

以上でございます。よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

○議長（青山憲司） 次に、第6号議案地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例制定について説明を求めます。

谷事務局長。

○事務局長（谷 敏明） 議案書5ページをごらんください。第6号議案地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例制定についてご説明いたします。

本案は、地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い、関係する条例の規定の整備を行うものです。

6ページから7ページには条例の全文をお示ししています。

8ページをごらんください。条例案要綱によりご説明いたします。

組合では、6本の条例が関係します。次の条例について、所要の改正を行うこととしています。

1条では北但行政事務組合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例で、人事行政の運営等の状況の公表の対象の職員に会計年度任用職員のうちフルタイム会計年度任用職員を加えることを、2条では職員の分限に関する手続及び効果に関する条例で、休職の効果について、会計年度任用職員に対する休職の期間は任命権者が定める任期の範囲内とすることを、3条では職員の懲戒に関する手続及び効果に関する条例で、減給の効果について、会計年度任用職員のうち1週間当たりの勤務時間が通常勤務の時間に比し短い時間で勤務する職員の減給は、給料月額を報酬の額として減給し、報酬のうち手当に相当するものを除くことを、4条では職員の育児休業等に関する条例で、職員の育児休業等に関する事項は豊岡市職員の育児休業等に関する条例を準用することを、5条では特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例で、引用する事項等を改めることを、6条では職員等の旅費に関する条例で、旅費を支給する職員等に会計年度任用職員のうちフルタイム会計年度任用職員を加えることをそれぞれ改正しています。

附則では、この条例は令和2年4月1日から施行することを、職員の育児休業等に関する条例において準用する豊岡市職員の育児休業等に関する条例の一部改正に伴う経過措置を設けることとしています。

9ページから11ページには新旧対照表を掲載していますので、ご清覧ください。

以上でございます。よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

○議長（青山憲司） 次に、第7号議案令和元年度北但行政事務組合一般会計補正予算（第1号）について説明を求めます。

谷事務局長。

○事務局長（谷 敏明） 議案書13ページをごらんください。第7号議案令和元年度北但行政事務組合一般会計補正予算（第1号）についてご説明いたします。

本案は、第1条で歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ380万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ7億3,677万1,000円とするものです。

今回の補正は、歳出予算において土壌調査業務委託料を追加し、歳入予算において平成30年度決算の確定により繰越金を増額し、歳入歳出の総額が同額になるよう各市町負担金を減額するものです。また、各市町負担金につきましては、30年度に豊岡市において実施いただいた地域振興事業費の精算をあわせて行い補正するものです。

それでは、まず歳出補正の内容につきまして、22、23ページの事項別明細書の3、歳出をごらんください。

21款衛生費の380万円の増額は、13節委託料において4年に1度実施する土壌調査業務委託料を新たに計上するものです。当初予算で計上すべきところを失念してしまったため、今回計上させていただくものでございます。

次に、歳入補正の内容につきまして、20、21ページの事項別明細書の2、歳入をごらんください。

10款の分担金及び負担金で、各市町負担金として3,283万2,000円を減額計上しています。各市町負担金は、規約の定めにより処理に要する経費は均等割10分の1、前年の処理量実績割10分の9として算出しております。ただし、地域振興分については施設の設置に要する費用とし、同規約に定める均等割10分の1.5、人口割10分の8.5として算出しています。

30年度に豊岡市において実施いただいた地域振興事業の精算については、本年度の当初予算で地域振興分としてお認めいただいた負担額を確定した実績額に基づき補正させていただくものです。香美町、新温泉町は減額をさせていただき、豊岡市は香美町、新温泉町の減額分と同額を増額補正させていただくものです。豊岡市においては、処理分の減額2,246万1,000円に地域振興分の精算として21万2,000円を増額するため、2,224万9,000円の減額となります。香美町においては、処理分の減額574万7,000円に地域振興分の精算として11万4,000円を減額するため586万1,000円の減額に、新温泉町においては処理分の減額462万4,000円に地域振興分の精算として9万8,000円を減額するため472万2,000円の減額となります。

45款の繰越金は、30年度決算が確定したことにより3,663万2,000円を増額計上しています。

以上でございます。よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

○議長（青山憲司） 次に、第8号議案平成30年度北但行政事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について説明を求めます。

谷事務局長。

○事務局長（谷 敏明） 議案書29ページをごらんください。第8号議案平成30年度北但行政事務組合一般会計歳入歳出決算の認定についてご説明いたします。

別冊になっております決算書をごらんください。

まず、表紙の総括表ですが、歳入歳出差し引き額は3,663万3,206円の黒字となり、同額を令和元年度に繰り越す結果となっています。

決算書の7、8ページをごらんください。事項別明細書によりまず歳入についてご説明いたしま

す。

10款の分担金及び負担金ですが、負担金総額3億1,509万円を各市町にご負担いただいています。規約の定めにより、ごみ処理に要する経費は均等割10分の1、前年の処理量実績割10分の9として算出しています。また、地域振興計画の1市2町負担事業として、平成29年度に豊岡市に実施いただいた事業費については、施設設置に要する経費として均等割10分の1.5、人口割10分の8.5で算出したものを各市町の負担金と相殺調整しています。具体的な相殺金額は8ページの備考欄に地域振興分と表示していますが、香美町で203万9,558円、新温泉町で177万2,647円を計上し、豊岡市はこの合計額381万2,205円を立てかえ願っていたことから、同額を減額しています。

15款の使用料及び手数料、1項の使用料は電柱占用、自動販売機設置などの行政財産使用料です。同じく2項の手数料は、平成30年度のごみ処理手数料1億4,895万1,600円を収入しています。

30款の財産収入は、基金運用利子2,076円及び物品売り払い収入としてリサイクルセンターで選別、回収された資源を有価物として売却しており、平成30年度は売り払い単価の高騰もあり3,725万9,975円を収入しています。

次に、9ページ、10ページをごらんください。45款の繰越金では、前年度からの繰越金2,629万58円を収入しています。

50款の諸収入、1項の組合預金利子は、指定金融機関の預金利子1万3,899円です。2項の雑入で、その他雑入は現金拾得物、自動販売機の電気代などで収入11万3,556円のほか発電による電力売り払い収入として1億9,051万6,933円、日本容器包装リサイクル協会からペットボトル、プラ製容器包装委託分の事業受入金として403万775円を収入しています。電力売り払い収入は、売り電量、バイオマス比率の変動要素が大きいことから、若干低く見積もりしたため増額となりました。また、容器協会事業受入金は有償入札拠出金と再商品合理化拠出金の2種類があり、入札拠出金は平成30年度の実績により402万4,422円、合理化拠出金は29年度の実績により6,353円となっております。

以上、これらを合わせまして歳入総額は7億2,238万57円となりました。

次に、歳出についてご説明します。11、12ページをごらんください。

まず、10款の議会費です。予算現額163万7,000円、支出済み額が150万4,082円で、不用額13万2,918円となっています。9節の旅費は、岡山県津山市と広島県福山市への議会視察研修のほか、議員の費用弁償、14節の使用料及び賃借料は議会視察研修のバス借り上げ料です。

次に、15款の総務費です。予算現額5,147万6,000円、支出済み額が5,034万1,200円で、不用額113万4,800円となっています。主な内容としましては、1節の報酬の不用額7万2,532円は予算計上しておりました情報公開審査会及び公務災害補償認定委員会などを開催しなかったことによるものです。11節の需用費は、例規集の加除及び追録、事務費、消耗品、公用車燃料費、複合機パフォーマンスチャージ料などで、12節の役務費は電話料、郵便などの通信運搬費、公金集金手数料などの手数料のほか、公用車の損害保険料などとなっています。19節の負担金補助及び交付金は、派遣職員6名の給与費負担金のほか監査事務、会計事務の負担金などで、その不用額56万2,198円は主に派遣職員の給与費負担金の支出が時間外勤務の縮減により予定を下回ったことによるものです。

13、14ページをごらんください。予算現額6億4,090万2,000円、支出済み額6億3,390万1,569円で、不用額700万431円となっています。1節の報酬は環境学習指導員、計量・料金徴収、受け入れ検査及び一般事務補助に従事している嘱託職員5名分の報酬です。7節の賃金は、計量・料金徴収及び受け入れ検査に従事している臨時職員2名分の賃金です。8節の報償費は、環境学習活動における環境学習、イベントのサポートメンバー及び有償ボランティアへの協力謝金です。11節の需用費は、施設のごみ処理運営に必要な事務用・作業用消耗品、環境学習、イベントのための行事用消耗品のほか4回の組合広報紙作成経費、施設管理に必要な光熱水費や軽微な修繕などです。12節の役務費は、組合広報紙の配送業務手数料、受け入れ検査員の破傷風予防接種手数料のほか施設の建物損害保険料、進入路の道路損害責任保険料、環境学習活動における環境学習、イベント活動の傷害保険料などです。13節の委託料ですが、16ページをお開きください。備考欄の中段あたりですが、健康診断委託料で嘱託職員、臨時職員の健康診断委託料3万614円、その下段、ごみ処理の業務委託料5億1,298万4,513円となっています。クリーンパーク北但の施設運営委託業務は4億6,440万5円となり、業務委託料全体の約91%を占めています。そのほか、委託業務にばいじん処理・運搬委託業務、焼却灰等運搬業務、資源化物処理委託業務があります。

14ページに戻っていただき、不用額欄の下から3行目です。13節の委託料の不用額は388万3,373円となっていますが、これはばいじん処理委託業務が見込み量より少なかったこと、水銀を全く含まない乾電池を本施設で処理することとしたため、業者への処理委託に出す電池量の量が減少したことによるものです。16節の原材料費は、施設の維持管理や軽微な補修等に必要なカネファルト、ふとんかごの購入費です。

再び15、16ページをごらんください。19節の負担金補助及び交付金は、豊岡市、香美町にある最終処分場の負担金、地元森本区、坊岡区へのコミュニティー活動支援交付金などです。

16ページ、備考欄の下から8行目、最終処分場負担金については、埋立量に応じて負担する建設費と維持管理に係る運営費の2つがあります。香美町最終処分場の埋立量については、平成30年度最終処分場が工事中であり正確な測量ができなかったため、平成29年度埋め立て実績及び平成29年度と平成30年度の重量実績比から平成30年度の予測埋立量を算出し負担金を算出した結果、増となりましたが、運営費では減となり、結果、香美町処分場負担金は対予算で80万円ほど超過しました。一方、豊岡最終処分場負担金では冬季雪が少なく好天に恵まれたため上下水道料金がかかなり抑えられたこと、修繕料の減、業務委託料の入札減などで決算額は320万円ほどの減となりました。以上により、最終処分場負担金は当初見込みより減額となり、19節負担金補助及び交付金の不用額は243万105円となりました。25節の積立金は平成28年度から始めたもので、処理施設の撤去に必要な財源を確保するために売り電収入のおよそ10%を基金に積み立てするものです。

最後に、25款の予備費の充用はありませんでした。

以上、歳出総額は6億8,574万6,851円となりました。

18ページには実質収支に関する調書をつけております。ご清覧ください。さらに19ページから21ページは平成30年度財産に関する調書ですが、平成30年度中に土地及び建物、物品に異動はありま

せんでした。

最後に、22ページをごらんください。基金につきましては、歳出において既に説明したとおり1,750万円を新たに積み立てました。そのほか定期預金として基金を運用したことにより、預金利息2,076円の運用益が出ました。よって、それを加算した1,750万2,000円が平成30年度の増分となり、30年度末現在高を4,150万3,000円としました。

以上です。よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

○議長（青山憲司） 以上で上程議案に対する説明は終わりました。

以上で本日の日程は終わりました。

この際、お諮りいたします。あす10月9日から10月17日までを議案熟読のため休会としたいと思いますが、これにご異議はございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（青山憲司） ご異議なしと認め、さよう決定いたしました。

次の本会議は10月18日午前10時から再開いたします。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

散会 午前10時40分